

令和5年7月14日
四国電力株式会社

経済産業省からの電気事業の健全な発達を実現するための対応
に関する指示の受領について

当社は、本日、経済産業省より、電気事業の健全な発達を実現するための対応に関する指示を受領しました。

当社としましては、本日受領した指示内容に対し、適切に対応してまいります。

(指示の内容)

- 一連の不適切事案の再発防止及び電力システム改革の趣旨に沿った小売電気事業の健全な競争を実現するため、
 1. 当社が保有する電源の内外無差別な卸取引の強化及びこれを通じた短期から長期まで多様な期間・相手方との安定的な電力取引関係の構築
 2. 当社における魅力的で安定的な料金・サービスの更なる選択肢の拡大について、速やかに、その具体化について検討を行うとともに、令和5年7月28日までに報告すること。

- 小売電気事業の健全な競争に対する懸念を生じさせることのないよう、電気事業連合会における当社の活動目的を改めて明確化するとともに、当該活動を含む他社との連携を行うに当たっては、透明性の確保のために必要な措置を講じること。

以 上